

## 平成28年度第1回北区総合教育会議 議事録

日 時：平成28年6月28日（火）午前11時00分～午後0時15分

場 所：北区議会第2委員会室

### 1 開 会

### 2 会議事項

- (1) 子どもの未来応援～貧困対策の強化～について
- (2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについて
- (3) その他

### 3 閉 会

出席者	花川区長	清正教育長	森岡教育委員
	森下教育委員	加藤教育委員	桧垣教育委員
	嶋谷教育委員		

### 質疑応答

#### ○政策経営部長

それでは、お時間になりましたので、ただいまから平成28年度の第1回北区総合教育会議を開会させていただきます。

お足元の悪い中をお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、進行を務めさせていただきます北区政策経営部長の依田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに花川区長より挨拶を申し上げます。

#### ○区長

皆様、おはようございます。

本日は、平成28年度の第1回の総合教育会議ということで、皆様方にはこうして大変お忙しい中、お集まりをいただき、まことにありがとうございます。

各委員の皆様には、平素から北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年度は当会議を、3回開催をさせていただきましたが、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の事態に対応するための会議を招集する必要がなかったことを幸いに思っております。

今回は教育と子育てをこれまで以上に総合的、効果的に推進するために、組織改正をして初めての会議となります。「子育てするなら北区が一番」、「教育先進都市・北

区」の実現に向け、さまざまな取り組みを皆様方と連携・協力のもと、力強く進めるとともに、危機管理の視点からも、万が一の事態に備え、皆様と日ごろから顔の見える円滑な関係をつくっておくことが重要だと思っていますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、子どもの未来応援～貧困対策の強化～について、東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについて、皆様と議論を深めたいと思っております。いずれも今まさに課題となっている重要なテーマです。委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○政策経営部長

それでは、これからは座って議事を進めさせていただきます。

会議事項に入ります前に、配付資料の確認を事務局からお願いします。

#### ○企画課長

事務局の企画課長筒井でございます。よろしくお願いいたします。

では、配付資料の確認をさせていただきます。まず、本日、平成28年度第1回北区総合教育会議の次第でございます。

二つ目といたしまして、資料になってきますが、子どもの未来応援事業～貧困対策の強化～についてでございます。こちらA4、2枚とじになってございます。

次に、資料の1番ということで、こちらA4の横になります。子どもの貧困対策の推進に関する法律についてでございます。

次に、資料の2番、子どもの貧困対策に関する大綱について。こちらはA4で4枚とじになってございます。

次に、資料の3番、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトでございます。こちらはA4の3枚つづりのものでございます。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについてで、こちらはA4の縦のものでございます。7枚つづりのものになってございます。

以上でございますが、何か不足のもの等ありましたらお申し付けいただきたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

#### ○政策経営部長

それでは、会議事項に入りたいと存じます。では、会議事項の(1)子どもの未来応援～貧困対策の強化～について、馬場子ども未来部副参事より説明をお願いします。

#### ○子ども未来部副参事

子ども未来部副参事馬場でございます。

それでは、子どもの未来応援事業～貧困対策の強化～についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、1の子どもの貧困対策に係る国の動向についてご説明させていただきます。

国は、平成21年の調査におきまして、我が国の子どもの相対的貧困率が15.7%であり、そのうち、ひとり親家庭の子どもの貧困率は50.8%となっていること、また、生活保護世帯の子どもの高等学校等への進学率が、子どもの全体の進学率と比較して低い水準にあることなどを受けまして、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行しております。

推進法の概要でございますが、別紙1の資料をごらんいただきたいと思います。

推進法の目的、基本理念といたしましては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを掲げております。

また、推進法では、地方公共団体の責務といたしまして、法の基本理念にのっとり、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有すると規定しております。

なお、子どもの貧困率についてですが、その後の平成24年の国の調査では、子どもの相対的貧困率が16.3%となり、ひとり親家庭の子どもにつきましては54.6%と、ともに悪化している状況となっております。

続きまして、資料の2をごらんいただきたいと思います。

こちらは、平成26年8月に閣議決定いたしました推進法に基づき子どもの貧困対策に関する大綱の概要となっております。

大綱の基本理念といたしましては、貧困の世代間連鎖を解消することと、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指すということを掲げております。

そして、基本的な方針といたしましては、貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。第一に子どもに視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。

教育の支援では、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけて、総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る。生活の支援では、困窮の状況が社会的孤立を深刻化させることのないよう配慮して対策を推進するなど、10の方針を掲げております。

また、資料右の下側に記載がございますが、施策の効果などを評価するため、子どもの貧困に関する指標というものを掲げておりまして、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等への進学率、スクールソーシャルワーカーの配置人数、ひとり親家庭の就業率など、25の指標を掲げております。

さらに、資料下段右側でございますが、指標の改善に向けた当面の事業施策といたしまして、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に重点的に取り組むとしています。

主なものといたしましては、教育の支援といたしましては、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の推進として、スクールソーシャルワーカーの配置充実や貧困の連鎖を防止するための各種学習支援の充実。生活の支援では、子どもの居場所づくりや児童養護施設の退所者のアフターケアの推進、関係機関の連携による支援体制の整備。保護者に対する就労の支援では、ひとり親、生活困窮者、生活保護受給者の方々の就労

支援などが盛り込まれております。

資料3のほうにお進みいただきたいと思っております。

こちらは、平成27年12月に政府が取りまとめましたすべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトの資料となっております。

国は、この中で経済的に厳しいひとり親家庭や多子世帯への支援を充実し、行政の支援が確実につながる仕組みを整えるための政策パッケージといたしまして、ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトを立ち上げまして、政府全体として効果的な支援策の強化を図ることとしております。

プロジェクトの概要でございますが、1枚おめくりいただきまして、2ページへお進みください。

現状・課題といたしましては、経済的にも厳しい状況に置かれているひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあり、その自立のためには、必要な支援、行政のサービスが確実に一人一人の家庭に届くようなきめ細かいサービスを行うこと。複数の困難な事情を抱えている方が多いため、さまざまな問題についてワンストップで対応ができるよう、一人一人に寄り添った支援を行う必要があること。また、子どもが一人で過ごす時間も長いということで、生活面の支援を含めた学習支援が必要であることなどが挙げられております。

その対応といたしましては、安定した就労による経済的な自立の支援を基本としつつ、子育て、生活支援、学習支援など、総合的な支援を充実することが重要であり、このような施策の課題に対応していくために、さまざまな施策の組み合わせが必要であるとしております。

施策の方向性といたしましては、支援につながる、生活の支援、学びの支援、仕事の支援、住まいの支援、社会全体としての支援と大きく六つのカテゴリーに分かれています。

支援につながるにつきましては、相談窓口のワンストップ化を中心に、できるだけ相談しやすい体制をとるということ。生活の支援につきましては、子どもの居場所づくり、あるいは、児童扶養手当、あるいは養育費の確保といった経済的な支援。学びの支援につきましては、子どもの学習支援の充実や教育費の負担軽減、あるいは子どもやその家庭が抱えているさまざまな課題について、スクールソーシャルワーカーなどが対応するということ。仕事の支援につきましては、就職に有利な資格の取得支援、あるいは、ひとり親のサポートということで、ハローワークを中心とした支援などの対応。住まいの支援といたしましては、公的賃貸住宅、あるいは民間住宅における子育て支援の優先的な入居と居住の安定の確保ということ。また、最後の社会全体の支援につきましては、国が推進いたします「子どもの未来応援国民運動」の展開ですとか、このプロジェクトをより効果的なものとするため、地方自治体が行う教育と福祉部門の連携確保や関係機関、NPO、自治会等との協力関係を構築する地域ネットワーク形成の支援をする子どもの未来応援地域ネットワーク形成事業というものを創設しております。今回、北区が子どもの貧困対策について実態調査等を行い、支援計画を策定するというのもこの事業に基づくものとなっております。

以上が、子どもの貧困対策に係る国の動向の説明となります。

恐縮ですが、一番最初の資料にお戻りいただきまして、その裏面の2ページをごらんいただきたいと思います。

大きな2の北区の取り組みについてです。

北区では、子どもの貧困対策にする大綱等の趣旨や国の動向などを踏まえまして、北区の未来を担う子どもたちの学びや育ちを支え、貧困の世代間連鎖を解消することを目的として、「(仮称)東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」の平成28年度中の策定に向け取り組んで参りたいと考えています。

計画の策定に当たりましては、学識経験者、区職員、区立小中学校長等で構成する検討会を設置し、また区民や支援団体等を対象に実施ニーズ調査の結果を踏まえまして、地域の実情に即したきめの細かい支援策や、必要な方々へ支援が確実に届く体制の整備など、実効性の高い施策の展開を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、3の北区の状況についてです。こちらは、子どもの貧困にかかわる北区の状況を示すデータをご紹介します。

(1)の平均給与収入についてです。平成27年度において23区中18番目となっており、23区平均よりも低い状況となっております。

次に、生活保護についてです。生活保護率は23区で10番目に高く、23区平均よりも高い水準となっております。

次に、(3)の就学援助率についてです。平成27年度の実績では、援助率が小学校は23%、中学校は34.2%となっております。いずれもこちら26年度でございますが、26年度の23区平均よりも高い水準でございます。なお、就学援助につきましては、認定基準が各自治体によって異なっている部分がございますので、23区の平均につきましては、あくまで参考として受けとめていただきたいと存じます。

次に、(4)のひとり親世帯等への手当についてです。ひとり親世帯等へ支給されます手当といたしましては、児童扶養手当と児童育成手当がございます。児童扶養手当は国の制度、児童育成手当は東京都の制度でございます。大きな違いといたしましては、所得要件に違いがございます。各手当受給者の年収のイメージを申し上げますと、母親と子ども一人の世帯ということで、ちょっと仮に試算させていただきますと、児童扶養手当の場合は年収370万円程度以下の世帯の方が対象になると推定されます。また、児童育成手当につきましては、年収570万円程度以下の世帯が受給されていると推定されます。

なお、27年度末の実績では、児童扶養手当受給世帯は1,963世帯、また児童育成手当につきましては、お示しの資料では前年度の世帯数となっておりますので訂正をお願いしたいのですが、児童育成手当の受給者につきましては、2,681世帯となっております。

最後に、(5)の平成27年度学力学習状況調査の結果についてです。この調査は、全国の小中学校で小学校6年生と中学校3年生を対象に行われたものです。小学校につきましては、平均正答率は全ての教科で全国平均を上回っております。中学校につきましては、全国平均に比べますと、数学Bを除きましてやや下回っている状況となっております。

雑駁でございますが説明は以上でございます。ご協議賜りますよう、よろしくお願い

申し上げます。

○政策経営部長

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○檜垣教育委員

檜垣でございます。一つ質問させていただきます。縦型のA4で、子ども応援支援～貧困対策の強化～についての2ページ目ですが、ひとり親世帯への手当、1,963世帯と2,681世帯というご説明いただきました。年収に対応してなるんだと思うんですけども、月にら給付されるのか教えていただければありがたいんですが。

○子ども未来課長

すみません、お答えさせていただきます。子ども未来課の中嶋と申します。

まず、児童扶養手当でございます。児童扶養手当については、全部支給と一部支給というのがあるんですが、全部支給の方につきましては、月額お一人目が4万2,330円、それから、二人目がいますと5,000円加算。それから、三人目がいますと3,000円加算といった形になってございます。

なお、今回、国の法改正がございまして、この加算額については5,000円から1万円へ。また三人目の3,000円加算につきましては6,000円ということで、倍額になってございます。

なお、先ほどの人数を示されてございましたが、その半分くらいがちょうど全部支給で、ちょうど1,000人弱、九百何十人という数字ですが、そちらは一部支給ということで、所得額がある一定額を超えていることから10円単位で割落としがされております。そちらについては、今の全部支給額から例えば4万2,320円から9,990円という、本当に10円単位で細かくその所得に応じて支給額が決まってくるといった内容になってございます。

それから、児童育成手当のほうでございますが、こちらは月額が確定してございまして、育成手当が1万3,500円といった形になってございます。

以上です。

○檜垣教育委員

ありがとうございました。

○政策経営部長

ほかいかがでしょうか。よろしければ、ただいまの説明いただきました内容も含めて意見交換をお願いしたいと思っております。

それでは、初めに檜垣教育委員からお願いいたします。

○檜垣教育委員

おはようございます。教育委員の檜垣昌子でございます。子どもの未来応援～貧困対

策の強化～について、ここでは日ごろの私の考えを述べさせていただきます。

ただいま子ども未来部副参事の馬場様から説明がありましたように、北区において子どもの貧困対策に関する支援計画の策定のための検討会が設置されました。21世紀になっても格差社会の問題は私たちにとって深刻な悩みです。

北区の貧困対策、この重要課題の検討会、計画策定には、私も大いに期待しております。特に、今後のプロジェクトになると思いますが、資料3のプロジェクトの内容について賛同しております。

大きな課題としては二つございます。一つは、北区において経済的に厳しい状況に置かれた家庭の増加、自立支援の充実。二つ目として、児童虐待の相談対応件数は増加の一途。複雑で困難なケースが増加しているということです。まずは、区民の実態調査や状況を十分調査・検証していただき、しっかり整理していただきたいと思っております。そして、課題解決に当たる職員の皆様が、対象の家庭に対し、励ましのご支援をお願いします。

心情的には、今は貧しくとも、愛情を持ち、心豊かに子どもを育てるという希望を持って生活することが肝心であると思っております。どうぞ、どうぞご支援をお願いしたいと思います。

就業支援により経済的に自立し、自信につながることを肝要と思われまいます。また、毎月の衣食住の費用のバランスがよく管理されているかどうか、指導が重要であると思っております。殊に、住居費用のあり方や指導や紹介など、ひとり親家庭などに目の届かないところが多々あると思っておりますのでお願いしたいと思います。

日々の生活や育児に追われるひとり親は、お得な住居の選定までなかなか手が回らないのが実情ではないでしょうか。ご支援をお願いします。期待しております。

次に、2番目の児童虐待の防止対策ですが、相談件数は増加の一途ということでございます。子どもたちの安全、健康を守るため、現場の学校は大変と思っております。保育園、幼稚園、小中学校の先生方にさらなるご指導、監督をお願いしたい。

また、予防、発生時の対応、的確な指導など、早期発見、早期対応、周囲への通告が義務づけられておりますが、現在、学校において一人一人の家庭状況を知るために、どのような具体的な行動が、活動をされているのでしょうか。一人一人の家庭を取り巻く環境や家庭訪問、個人面談など、個人を知る大切な機会であると思っておりますので、そういう機会を得て対応していただければ幸いです。

北区教育大綱である教育ビジョン2015でも、北区の教育は人間尊重の精神を基調にしております。児童虐待の問題は、子どもの人権に対する重大な侵害、子どもの健全な成長、発達や人格形成に深刻な影響を与えるなど、しかし、現実の家庭生活において、必ずしも特異な親の問題とは言えず、保護者への対応については、学校と児童相談所、教育委員会の迅速な連携が望まれております。

簡単ではございますが、私の考えを述べさせていただきました。今後の北区の取り組みに期待しておりますし、私も教育委員として働かせていただきたいと思います。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。

次に、嶋谷教育委員からお願いいたします。

#### ○嶋谷教育委員

教育委員の嶋谷珠美でございます。私からも意見を述べさせていただきます。

ただいま子どもの未来応援～貧困対策の強化～についてご説明をいただきました。子どもたち一人一人が大きく成長していくことは、親の誰もが望んでいることです。子どもたちが成長していく上での基本となり、出発点となるのは生活習慣の確立を初めとした家庭の教育力だと思います。

しかし、貧困については難しい問題のように思います。今、子どもの貧困についての問題意識が高まってきている中、北区において子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、北区の未来を担う子どもの学びや育ちを支えるとともに、家庭の経済状況から、就学の機会や就労の選択肢が狭まってしまう貧困の世代間連鎖を解消することを目的に、検討会が設置されましたことは大きく評価しております。

検討会では、これから実態把握に向け調査が行われ、その結果を踏まえ、地域の実情に即したきめの細かい支援策や必要な方へ確実に支援が届く体制の整備など、実効性の高い支援の展開を目指していくとのことでした。

子どもたちが毎日通う学校では、誰もが楽しく通える場所であってほしいと願っています。しかし、現実には宿泊を伴う学習を前に、クラスの友達が楽しみにして盛り上がる中、自分では行けるだろうかと一人不安を募らせている子どもも中にはいると聞きます。そういう話を聞きますと、子どもたちと向き合っている先生方の役割や存在はとても大きいと感じます。その先生方の支援はもちろん、放課後子ども教室やわくわくひろば、学童クラブなど、子どもたちにとって身近な方々との連携も、大切なことだと思います。

既に北区が取り組んでいる事業の中にも、中学3年生を対象とした民間学習業者と協力して行われている夢サポート教室や第2回英検の検定料全額補助などがあります。まさに、教育の機会均等という点において大切な事業だと思いますので、ぜひ継続して取り組んでいただきながら、さらに効果的な方策を考えていただきたいと思います。

そして、何よりも子どもに視点を置き、子どもたちが自分の将来に夢と希望が持てる北区を目指して取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

続いて、教育長から意見をお願いいたします。

#### ○清正教育長

ただいま担当の課長からご説明いただいたように、国全体として、大きなテーマとして子どもの貧困の問題が取り上げられています。これは、もう少し目を広げてみると、もうある意味で世界共通の課題になっていて、国を超えて所得格差の拡大、そして、それがもたらす教育への影響というのが大きなテーマとなっていると思います。家庭の経



済状況から子どもたちの就学の機会や就学の選択肢が狭まってしまうという、その貧困の連鎖をとめるというのが大きな課題になっているところですが、やはり実態とか、それから、それに対する最も有効な解決策を見い出していくというのは、やはり北区の固有の実態に即して取り組んでいくべきだろうと思っています。

そういう意味で、できるだけ正確な、あるいは客観的な実態を捉えたいということで、先ほどご説明したような北区の中でのニーズ調査、実態把握調査をまずはできるだけ正確に実施したいと思っています。

そして、それをもとに、今、全庁的なプロジェクトチーム、検討委員会をつくりまして、そして、北区の英知を結集して、さらに外部の専門家も今のところ3名加わっていただいて、あるいは小中学校の校長先生にも加わっていただいて、いろんな視点から、そして、この実態を踏まえて、北区での課題に一番効果的な政策を実現していきたいなというふうに思っています。

やはり学力の、先ほどの資料にありますように平均を見ても、必ずしも都内全体で見たときに、北区の学力はまだ高くないという状況にあります。学力の二分化と二極化ということも指摘されているところですので、教育先進都市を実現していくには、この問題が非常に大きな課題だと思っていますので、ぜひ庁内の総力を挙げて、この問題への取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

また、組織改正を行って、子育てとこの教育を一体化したところですので、そうしたメリットも十分生かせるような対策を練り上げていきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

それでは、区長から意見をお願いいたします。

#### ○区長

子どもの未来応援～貧困対策の強化～について、皆様からさまざまなご意見をいただきありがとうございました。

今年度4月には、子育てと教育の両部門の連携を強めるために、大きな組織改正を行い、その中で子どもの貧困対策の強化のため、子どもの未来応援担当副参事を新たに配置をしました。

北区では、これまでも教育先進都市北区にふさわしい教育を進め、子どもたちがみずからの力で人生を切り開き、将来さまざまな分野で活躍できる人材の育成を目指し、取り組んでまいりました。

その実現のためにも、北区の未来を担う子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないような支援、環境づくりが大切であり、貧困の世代間の連鎖を解消し、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるように、福祉を初め、関係する部門と連携をし、総合的な子どもの貧困対策を講じることが重要です。これからニーズの調査を実施し、検討会等の中でさまざまな議論を進めてまいりますが、本日いただいたご意見も踏まえて、教育委員会と十分連携をとりながら、きめ細かい実効性

の高い施策の展開を目指してまいります。

さて、次の議題ですが、東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについてです。

いよいよ8月5日から16日まで、リオデジャネイロオリンピックが開催をされます。閉会式では、次の開催地である東京に五輪旗の旗が引き継がれるセレモニーも予定をされておりまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、気運もさらに高まってくると思います。

本日は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについて説明がありますので、その後、皆様からまたご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ○政策経営部長

それでは、ただいま区長の話にもありましたとおり、会議事項の(2)東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについてに入りたいと存じます。

初めに、野尻オリンピック・パラリンピック教育調整担当課長、次に、石丸東京オリンピック・パラリンピック担当課長より説明をお願いいたします。

#### ○オリンピック・パラリンピック教育調整担当課長

正面の画面のほうをごらんいただければと思います。それでは、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについてご説明申し上げます。

私からは、初めにオリンピック・パラリンピック教育の取り組みについてご説明し、後半は石丸オリンピック・パラリンピック担当課長から東京オリンピック・パラリンピック関連事業の進捗状況、及び今後の取り組みについてご説明をいたします。

パソコンの操作をいたしますので、座って説明をさせていただきます。

オリンピック教育取り組みに当たっての基本枠組みになります。今年度から都内全公立学校で取り組んでいるオリンピック・パラリンピック教育は、オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境をあわせた四つのテーマと、学ぶ、見る、する、支えるの四つのアクションを組み合わせた多彩な教育プログラムを展開し、自尊感情や他者への思いやりの心の情勢、国際社会で活躍しようとする意欲などを伸ばすための教育を推進してまいります。この教育を通しまして重点的に子どもたちに育成すべき資質として、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ思考、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の五つを位置づけております。

ボランティアマインドとは、社会に貢献しようとする意欲や他者を思いやる心など、共生社会の実現のために不可欠な要素であるボランティアマインドを醸成するとともに、子どもたちの自尊感情を高めることです。

障害者理解とは、真の共生社会を実現するため、障害者理解の学習、体験や障害者との交流を通じて多様性を尊重し、障害者を理解する心のバリアフリーを子どもたちに浸透させます。

スポーツ思考は、多様なスポーツへの興味と関心を高め、体験することを通じ、フェアプレーやチームワークの精神を育み、心身ともに健全な人間に成長させます。

日本人としての自覚と誇りは、世界各国の子どもたちと交流し、積極的にコミュニケーションをとれるようにするために、日本や東京のよさを十分理解するとともに、日本人の規範意識や公共の精神等を学ぶことを通じ、日本人としての自覚と誇りを身につけることです。

豊かな国際感覚は、世界各国の人々と臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、豊かな国際感覚を醸成し、世界の多様性を受け入れる力を身につけることです。

そして、この五つの資質を伸ばすために、発達段階に応じて、地域清掃等のボランティア活動を計画的、継続的に行う東京ユースボランティア。障害者スポーツの観戦や体験等、共生社会の実現に向けて思いやりの心を育成するスマイルプロジェクト。オリンピックやパラリンピアン等のアスリートと直接交流を行うことにより、スポーツへの関心を深め、夢に向かって努力する意欲等を培う夢・未来プロジェクト。さまざまな人種や言語、文化等を学ぶことを通じて、世界の多様性を知り、さまざまな価値観を尊重する重要性を理解する世界友達プロジェクト。以上、四つのプロジェクトを推進してまいります。

東京ユースボランティアは、子どもたちのボランティアマインドを育むとともに、自尊感情を高めていくために、発達段階に応じてボランティア活動を計画的、継続的に行うものです。

スマイルプロジェクトは、子どもたちにお互いの人格や個性についての理解を深め、みずから主体的にかかわる方法を考えさせ、思いやりの心を育てる取り組みや相互理解を図る教育を充実・拡大するものです。

夢・未来プロジェクトは、東京都が公募により実施する取り組みで、オリンピックやパラリンピアン等のアスリート等を学校に派遣し、交流により児童・生徒がオリンピック・パラリンピックのすばらしさを実感し、スポーツへの関心を高め、夢に向かって努力したり、困難を克服したりする意欲を培うものです。

世界ともだちプロジェクトは、さまざまな人種や言語、文化、歴史などを学ぶことを通じて、世界の多様性を知り、さまざまな価値観を尊重することの重要性を理解するために、大会参加予定国を幅広く学び、可能な限り実際の交流へと進化させていく活動を行うものです。

各学校における学習の進め方ですが、年間35時間程度を目安とし、全ての教育活動のさまざまな教育実践に関連づけ、学校全体で組織的、計画的に展開します。また、保護者や地域住民の参加を促す取り組みを導入いたします。

これまで述べてきたオリンピック・パラリンピック教育は、東京2020大会後のレガシーを見据えた取り組みにしていくことが重要です。大会を通じて三つのレガシーを価値あるものとして形成してまいります。子どもたち一人一人の心と体に残るかけがえのないレガシー。学校における取り組みを大会後も長く続く教育活動として発展していく。子どもたちだけではなく、家庭や地域を巻き込んだ取り組みにより、共生・共助社会を形成する。

次に、東京都教育委員会が実施する支援策のご紹介になります。

全校に30万円、また重点校にはさらに20万円を補助いたします。学習教材の作成

等、子どもたちの学習活動を支える取り組みの充実を図ります。教員研修の充実を図ってまいります。教育をサポートするウェブサイトを構築いたします。学校を支援するためのコーディネート機能を構築します。

その他、組織委員会や関係機関との連携・協働を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

#### ○東京オリンピック・パラリンピック担当課長

それでは、東京オリンピック・パラリンピック担当課長の石丸でございます。

引き続き、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の進捗状況及び今後の取り組みについて説明させていただきます。

すみません、パソコンを操作しますので、座って説明させていただきます。

まず、施策展開としましては、こちら三つの箱がございます。スポーツ推進と運動能力の向上。トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備。地域連携・魅力づくりと発信。この三つの柱がございまして、本日は左側のスポーツ推進と運動能力の向上につきまして、具体的なお説明をしていきたいと思っております。

右のボックスの上から2番目でございますボランティア育成事業につきましては、最後、結びのところで述べさせていただきます。

まず、1番の(1)でございます。2020チャレンジアカデミー。こちらフェンシング・車いすフェンシングでございます。平成27年度から小中学校を対象といたしましたフェンシング教室と障害を持った方の車いすフェンシング教室を開催してございます。特に、車いすフェンシングの通年、定期的な教室というのは他に例がなく、マスコミ等でも取り上げられているところでございます。

次に、(2)番のキッズアスレティックスでございます。身体能力の基礎を伸ばすためのプログラムでございます。各学校で児童を対象に実施する事業と、指導者向けの講習会も実施してございます。さらに、用具を買いまして、講習を受けた指導者の方、先生方が各学校で実施できるような準備も進めてまいります。

(3)番のスポーツコンダクター事業でございます。こちらは、元オリンピックの非常勤講師を各校に派遣して、スポーツ指導や講演等を行ってございます。平成27年度は小中学校で延べ85回の派遣をしたところでございます。今年度も引き続き推進してまいります。

(4)番のオリンピックスケート教室でございます。こちらはスポーツコンダクターを初めといたしましたオリンピックで活躍したスケート選手によりますスケート教室でございます。平成27年度は、2日間、延べ144人が参加いたしました。本年度も実施、続けてまいります。

(5)番のトップアスリート直伝教室でございます。こちらNTC等と連携を図りまして、トップレベルの選手から直接指導を受けるという教室でございます。27年度につきましては、お示しの6種目の教室を開催いたしました。今年度も引き続き開催してまいります。

(6)番、障害者のスポーツイベントでございます。東京都障害者スポーツセンター等と連携いたしまして、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるイベントを開催いた

しました。27年度の実績はお示しのとおりでございます。本年度も推進してまいります。

(7) 番が、オリンピック・パラリンピック教育推進校でございます。こちらは東京都の事業でございます。オリンピック・パラリンピックの歴史や意義等をスポーツのみならず平和の祭典にふさわしい幅広い教育を展開してございます。平成27年度は小学校8校、中学校1校の9校で実施いたしました。平成28年度につきましては、小中学校全校で展開していくということでございます。

(8) 番の赤羽体育館の活用でございます。総合体育館といたしまして、平成29年1月開設予定となっております。オープニングイベントにつきましては、東京都と合同でパラリンピック種目の体験や展示等を行う予定でございます。

以上が、スポーツ推進と運動能力を中心といたしました具体的な取り組み、進捗状況と取り組みでございました。

最後でございます。トップアスリートのまち・北区～スポーツを軸とした区の活性化をめざして～ということで、各方面の事業で頑張ってお知らせをしていきたいなと思っております。

最後の行になります。2020東京オリンピック・パラリンピック大会の成功と大会後のレガシーを見据えてというところでございます。このレガシー、遺産でございますけれども、1964年の東京大会の遺産と言いますと、首都高速道路や新幹線等ハード面の印象が強いのですが、市民スポーツの普及、例えばママさんバレーの普及等のソフト面ということも重要な遺産として残ってございます。

2020東京大会では、新国立競技場等のハード面の遺産もございませうけれども、世界中から集まる外国の方へのおもてなしをするボランティアの育成がとても重要視されてございます。北区でもこのボランティアの育成に努力してまいり所存でございます。このボランティアが2020年東京大会終了後も日本の文化としてさらに浸透し、「おもてなし」で大会を招致して、おもてなしの心、ボランティア精神の発展、浸透が2020東京大会の遺産となることであろうと確信しているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

#### ○政策経営部長

それでは、ただいまの説明について何かご質問等ございますでしょうか。

#### ○加藤教育委員

東京都から30万円いただいた小学校8校と中学校1校、費用をどのような活動に使ったのか、それをちょっと教えていただければと思います。

#### ○教育指導課長

昨年度9校のオリンピック・パラリンピックの教育推進校でございますけれども、共通してあったのは、オリンピックやアスリートを招いての交流や実技を通してオリンピック・パラリンピックのすばらしさ、スポーツのすばらしさ等について、体験的に理解を深めたということがございました。

二つ目は、実際にパラリンピアンの方と交流をいたしまして、その中で障害についての理解を深めたり、困難に打ち勝つことの大切さ等について学ぶという授業をいたしました。

また、各学校とも運動用具ですね、さまざまな運動用具を購入いたしまして、体力向上に役立てたり、またオリンピック・パラリンピックに係る書籍を購入いたしまして、オリンピック精神やオリンピックの歴史等について調べ学習を行ったということでございます。

#### ○政策経営部長

よろしいでしょうか。ほかによろしいでしょうか。

#### ○政策経営部長

それでは、意見交換をお願いしたいと存じます。

初めに、森岡教育委員からお願いいたします。

#### ○森岡教育委員

ありがとうございます。教育委員の森岡でございます。

先ほど、野尻、石丸各担当者からパワーポイントによるご説明ありがとうございました。

オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについての説明がいろいろありましたけども、大変多岐にわたっていますので、私のほうから先ほどの一部説明で紹介のあった北区にあるナショナルトレーニングセンター、国立スポーツ科学センター及び障害者スポーツセンターなどの地域資源を活用することが大変大事だということをお伝えしたいと思います。

そして、それらを活用し、工夫を凝らしたこれまでの北区の事業展開は、大変多くの成果が私は上がっていると感じます。例えば、先ほど石丸さんから説明がございました2020チャレンジアカデミーのフェンシング、車いすフェンシングの競技から、そういうものから北区出身の選手が2020年オリンピック・パラリンピックに出場する可能性があるかもしれません。私は期待しています。

そのほか、多くを述べることはできませんが、「トップアスリートのまち・北区」を合い言葉にしたこれらの取り組みには、大いに評価されて私はよいと思います。

私は、赤羽駅周辺など、身近なところで日々アスリートたちが過ごしているのをこの目で見ていくわけなんですけども、赤羽地域の商店街には、食事、買い物などの多くのアスリートたちが、関係者だと思いますけども、利用しております。これらアスリートたちへの接客は、本当に普通の一般の消費者に対する対応と全く一緒のままなんですけども、私はこの日常ではテレビでしか見ることのできないアスリートたちが、地域資源のプラス要因として活用することができないか、それはとても残念なことだと思っています。

また、同様にパラリンピックに対するまちの対応は、よいとは言えないと思います。ともすれば、障害者スポーツに対する興味が、競技種目のほうだけに向けられ、ともに

暮らす障害者の方々に対する身近な問題として触れることが少ないように感じます。

昨年、北区の教育委員会では、区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会の報告書で取りまとめましたが、これからも継続してパラリンピックのアスリート、施設利用者及び一般区民から幅広くまちのバリアフリーの整備に注意を向けるべきだと私は思っています。大変大きなハード面、施設の向上を図るとともに、同時にソフト面のサービス向上も考えていくことが必要だと私は思っています。

例えば、ナショナルトレーニングセンターの関係者やアスリート及び来客者などに向けた商店街での利用できるサービス券というか、割引券というか、ポイント券というか、そういうのを置いておくことが大事だと思います。

また、まちの中の公衆トイレを利用者にやさしく、誰でも使えるトイレに改修する。きれいに清潔にするということも大変大事だと思います。また、区内の商店街の通りに音声ガイドを、これはぜひ設置してほしいなと思っております。

いずれにいたしましても、ハード、ソフトの資源を生かして、積極的に取り組みを私は進めていくべきと思っております。

以上でございます。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

次に、森下教育委員からお願いいたします。

#### ○森下教育委員

よろしくお願いいたします。

連日、リオに向けての代表選手選考会が行われ、テレビ等でも放映されております。アスリートの姿から多くのドラマや感動が伝わってまいります。東京大会開催は、選手はもとより、さまざまな分野の人たちが、私もそうですけれども、その人なりの夢や希望を持って迎えることと思っております。とりわけ子どもたちにとっては、自分自身と重ね合わせて、4年後、8年後と大きな夢や希望を持ちながらオリンピックの舞台を夢見ること、そんな日々が来るのではないかと思っております。

私は、学校教育、学校現場という立場から自分の願い等について述べたいと思っております。

まず、先ほどのプレゼンでも示されましたけれども、各学校がオリンピック・パラリンピック、略してオリパラ教育と申し上げますが、オリパラ教育の推進を図る上で一番大切な点は、オリンピック・パラリンピックの理念が学校の教育の目標、いわゆる教育の目標や学習指導要領の理念に相通ずるものであるということを示されましたけれども、そのところをしっかりと踏まえて当たることがまず大事だということです。

そして、二つ目に、都教委が示しておりましたオリパラ教育で、オリンピック・パラリンピックという大きなイベントを通して重点的に育成する五つの資質が先ほど示されましたけれども、これはどれもが次代を担う子どもたちに身につけさせたい資質であること、これを認識しなければならないこと、それらをオリンピック・パラリンピック教育を通して培うということです。この2点をしっかり各学校現場で押さえて、先生方

が指導に当たっていただければと思います。

私のオリンピックに寄せる願いの一つは、今後4年間で小学校の低学年は高学年に、そして中学生、高校生、大学生あるいは社会人へとそれぞれ成長します。その過程でオリパラ教育の実践は、一人一人にとっての生き方にも大きな影響を与えます。子ども一人一人が後々に東京オリンピックは私の中で、あるいは私にとってこういうものだったと、「私にとって」と一人称で何年後にも語れるものとして、心と体に刻み込まれるオリンピックであってほしいと願っています。

このことは同時に、その人の後の人生の糧となること、それを都教委ではレガシーと表現していると思います。そのためにも都教委の四つのアクション、学ぶ、見る、する、支える。これは北区教育ビジョン2015の学び、支え、つなぐとも重なるところですが、これらを大切に、興味、関心、意欲を高めさせ、オリパラに向けて主体的なかかわりを持たせる指導をされることを願っています。その学習を通して子どもたちは大きな夢や希望を抱き、そして、オリパラ東京大会に進むことと思っております。

さて、北区の取り組みについてですけれども、常に私もさまざまな事業、取り組みを拝見しました。直接指導を受けたり、ともに競技をしたりという、子どもたちにとって貴重な体験です。子どもたちの生き生きした笑顔や表情から、子どもたちの心と体にオリンピックを身近に感じ、またパラリンピアンですか、身近に感じ感動していることや、オリンピックがより近い存在になっていくことと実感しました。

本年度もオリパラ教育推進指定校がふえ、また全校に予算措置が図られ、多くの児童・生徒が体験や学ぶ機会を持てることや、希望者を募り参加型のキッズアスレティックス事業などが拡充・推進されることを願っております。

最後に、オリパラ教育の推進を効果的に進める方策として、学校ファミリーを生かして、サブファミリーを単位として互いに連携し、年間学習指導計画を立てることや、合同で講師を招き話を聞くなど、組織的、計画的に進められることは効果的ではないかと考えます。

なぜかと申しますと、各校では今、取り組まなければならない教育課題が大変多い中、オリパラ教育の推進も重要課題となってまいります。今、学校ファミリーの小中連携教育は大変効果を上げているところですので、そのあたりからも進めることが効果的ではないかと感じたことです。

以上でございます。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

それでは、次に、加藤教育委員からお願いいたします。

#### ○加藤教育委員

それでは、私からも東京オリンピック・パラリンピックについてお話をさせていただきます。

2013年の9月7日に、アルゼンチン、ブエノスアイレスで開催された国際オリンピック委員会総会において、2020年東京オリンピックは決まりました。非常に日本



はその当時、もう国を挙げて喜んだというのが現実だろうと思いますし、今、東京都の問題としていろいろな課題といたしますか、予算がかかり過ぎるということで、改めて新国立競技場の建設が、設計が変更になったり、もう少しお金のかからないやり方はないかと、いろいろと関係者の皆さんが工夫されていることだろうと思います。

しかし、今、先ほど森下委員からもお話がありましたように、リオデジャネイロの大会を前に、大会出場をかけた各種の選考協議会が行われ、その結果、悲喜こもごも残念ながら出場できない選手も大勢おります。このような中で、次期に向けて選手も一生懸命東京大会には頑張ろうという、そういう意欲を持っておられるというふうに新聞紙面等で思っております。

このような中で、学校は2020年東京大会の意義、狙いを踏まえ、オリンピック・パラリンピック教育を意図的、計画的に推進していくことが求められていると思います。それは、学校、家庭、地域、関係機関との連携、協力のもと、大会開催に向けてオリンピック精神に基づいたさまざまな行動を起こしていくことであり、さらには大会開催を通じて養われる子どもたちの心や行動等の変容を期待するとともに、それを見きわめ未来につなげていくことだろうと思っております。

そして、2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功は、日本にとって大きな目標となり、その後50年、100年後の日本がどう進んでいくべきなのかを考える上で、レガシーをつくるものでなければならないと思っております。

未来を生きる子どもたちに必要な資質、能力を養うための教育がなされるだろうと期待をしております。私は、そういう意味でこのパワーポイントを使ってご説明いただいた取り組みについて、ぜひ強化を図ってこのとおりにやっていただきたいというふうに思います。

そういう中で、私としては、障害者のことについて一言この席で述べさせていただきたいと思っております。私は、もう7年、8年前から北特別支援学校の学校運営協議委員をさせていただいております。そういう中で、先日24日の日に、障害者といいますか、その子どもとの交流事業として、紅葉小学校の子どもさんが、5年生の方々が北特別支援学校の生徒と交流をし、その授業を拝見させていただきました。

そのときにボッチャという競技をしておりました。初めて子どもたちは障害者と対面するわけですが、わずか1時間の間にその子どもたちの車椅子を動かしたり、また、介助してボッチャと一緒にやっている姿を見ると、こういう交流をぜひもっともっと進めていかなければ、障害者理解は深まらないんじゃないかなというふうに思っております。長くその運営協議委員をやっておりますけれど、実際に子どもたちの交流事業を拝見したのは初めてでしたし、その北特別支援学校では、紅葉小学校と滝野川紅葉中学校との交流があるんですが、ここ2年間は滝野川紅葉中学校とは風邪を引いたり、いろいろなインフルエンザ等で交流ができておりませんというようなお話でした。もっともっと北区の子どもたちが、障害者理解を深めるような教育を、ぜひオリンピック・パラリンピックを通じて、また地元のそういう障害者の学校があるという形の中で、理解を深めるための交流事業を区としても、教育委員会としても、ぜひ考えていただきたいというふうに思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。

それでは、教育長から意見をお願いいたします。

○清正教育長

今、それぞれの委員の先生方から、森岡先生からスポーツのハード・ソフトの面、それから障害者理解に関連してのお話、それから森下委員からは学校教育の現場での具体的なご提案、また加藤委員から特にやはり障害者理解に関しての貴重なご提案をいただいたところでございます。ぜひこうしたことを北区のオリンピック教育の中で生かしていきたいというふうに思っています。

重点的に育成する五つの資質の中で、一つだけ豊かな国際感覚について簡単にお話をさせていただければと思っています。

5月に伊勢志摩サミットが開催されたときに、あわせてG 7、主要7カ国の教育大臣の会議が行われて、その中で宣言文が出されています。その中で、初等教育、中等教育段階から国際交流の取り組みを強めていこうということが7カ国の政府で確認をされています。宣言文に盛り込まれています。

そうした意味で、オリンピック・パラリンピックへの取り組みの豊かな国際感覚を育んでいくということが主要先進国7カ国の大きなグローバルなテーマになっているというふうに受けとめています。

ちょうど北区では、セブンヒルズスクールが14日間日本に滞在して、きょうアメリカに帰国しますけれども、その中で9日間北区内でホームステイをしていただき、23名のお子さんたちが、そして、5日間は北区の学校、これは二つの幼稚園、それから八つの小学校、そして五つの中学校にそれぞれ訪問して交流事業を行う。また、全ての中学校では体験入学のようなことを実施をしています。そうした意味で、face to faceの交流ができるという機会を得ています。

このほか、北区では独自にイングリッシュサマーキャンプという、那須に行って、外国からの留学生と英語で合宿しながら交流をするというような事業を実施したり、ことしからは英検の受験、中学3年生については区でこの経費を見るというような取り組みを始めています。これからオリンピック・パラリンピックに向けて、それからさらにその後を見据えて、豊かな国際感覚の育成についても全力で取り組んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○政策経営部長

ありがとうございました。

それでは、区長から意見をお願いいたします。

○区長

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて、皆さんからさまざまなご意見をいただきありがとうございました。

皆様のご意見を伺い、私自身も2020年がさらに楽しみになってくるとともに、北区の子どもたちを初め、区民の皆様がさまざまな場面でオリンピック・パラリンピックにかわり、気運が高まってくるということへの期待が増してまいりました。

また、北区には国内唯一の施設でありますナショナルトレーニングセンター、また23区内唯一の施設であります東京都障害者総合スポーツセンターがあります。こうした資源を生かして、パラリンピックにも注目したさらに独自性のある取り組みも進化させたい、そんな思いを強くしたところであります。

今年度は、稲付西山公園にアスリートの手形モニュメントを設置をし、さらに来年1月には先ほど説明もありましたように、待望の赤羽体育館がオープンをします。また、スポーツ大使として、上田春佳さんと高橋勇市さんを任命をさせていただき予定であります。

このような取り組みによって、トップアスリートのまち・北区、より浸透し、スポーツに対する意識が区民全体に広がり、さらに北区全体の活性化につながっていくと考えております。

これからも競技委員会における事業と、地域振興部を初めとした北区全体での事業、これらを総合的に推進をし、オール北区で2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、一層機運の醸成を図ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○政策経営部長

それでは、そのほか皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。ないようでしたら、会議事項については以上で終わらせていただきたいと存じます。

次に、(3) その他でございます。

事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

#### ○企画課長

今後の予定でございます。今年度、28年度の総合教育会議は、本日を含めまして2回の開会を予定してございます。第2回目につきましては、年明け開催の予定でございますけれども、日程が決まりましたらお知らせをさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○政策経営部長

そのほか全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。

ありがとうございます。

よろしいようでしたら、花川区長から閉会の挨拶をお願いいたします。

#### ○区長

お疲れさまでした。本日は、今年度第1回の総合教育会議ということでしたが、子ども

もの貧困対策の強化について、また東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについて、ご議論をいただくことができました。

今回は、年明けの開催予定ですが、毎回申し上げていることですが、万が一、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の事態が起きたときは、速やかに会議を招集させていただき、対策を講じてまいりたいと思いますので、その際はどうぞよろしくお願いをいたします。

本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでした。

○政策経営部長

以上で、本日、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。